

障がいのある人もない人も、
その人らしく安心して生活できる 地域共生のまちづくり

高浜市
障がい者福祉計画(第5次)
第6期障がい福祉計画・
第2期障がい児福祉計画



令和3(2021)年3月

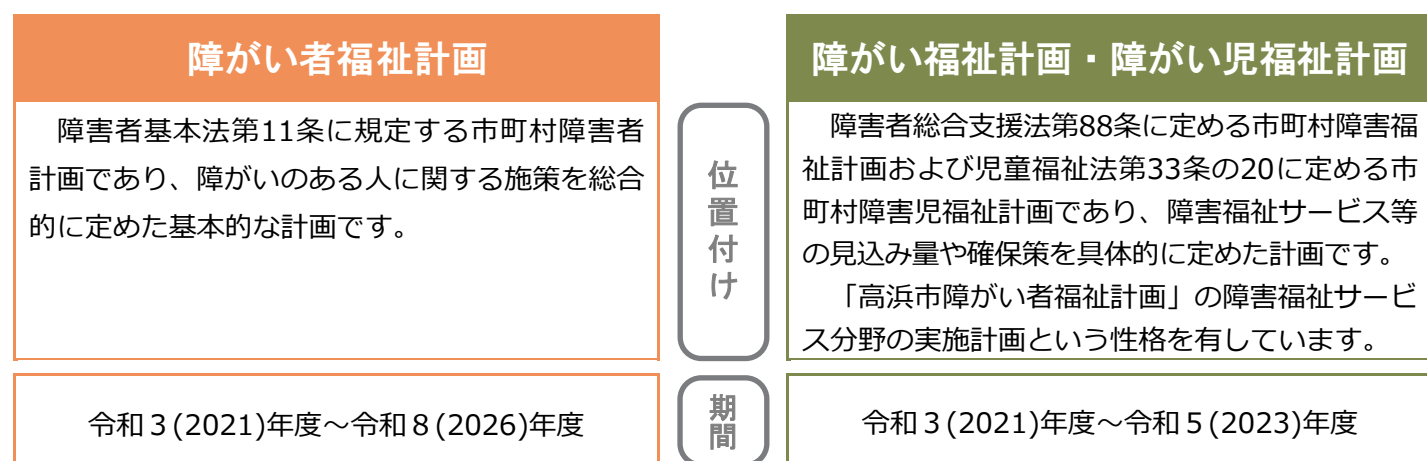
新しい障がい者福祉計画と障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定しました

本市では、平成26（2014）年度に策定した「高浜市障がい者福祉計画（第4次）」（以下「第4次計画」といいます）に基づき、その基本理念である「障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」のもと、地域共生社会の実現に向けてさまざまな取組を進めてきました。

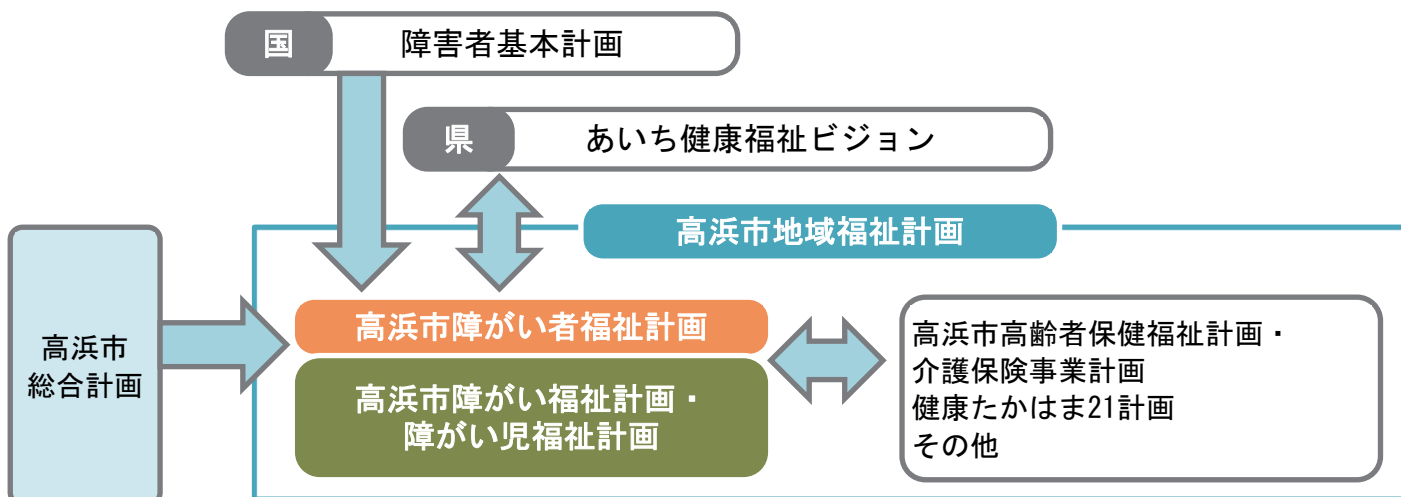
また、障害者総合支援法および児童福祉法に基づき「高浜市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」（以下「第5期計画」といいます）を策定し、障害福祉サービス等の充実を図ってきました。

これらの計画では、〈地域〉〈障がいのある人本人〉〈支援者〉を支援することを基本方針として、「いきいき広場」を中心とした連携体制の強化を図ってきました。一方、引きこもりの長期化などにより、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまう「8050問題」への対応、発達が気になる子どもへの支援体制の充実、就労における農福連携など他分野との連携など、今後の課題も残されています。

令和2（2020）年度にこれらの計画が最終年度を迎えることから、計画の評価と課題の把握を行うとともに、新たな課題について検討し、「高浜市障がい者福祉計画（第5次）」（以下「第5次計画」といいます）および「高浜市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」（以下「第6期計画」といいます）を策定しました。

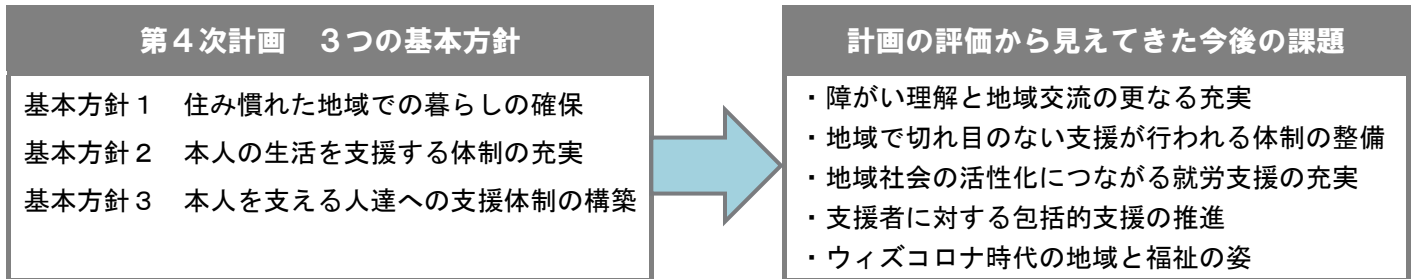


なお、これらの計画は、「高浜市総合計画」をはじめ、「高浜市地域福祉計画」、「高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「健康たかはま21計画」等関連計画との整合性を図り策定しました。



◎第4次計画の評価

第5次計画の策定にあたり、第4次計画の3つの基本方針に基づく取組について、アンケート結果や施策の進捗状況をもとに評価し、課題を整理しました。

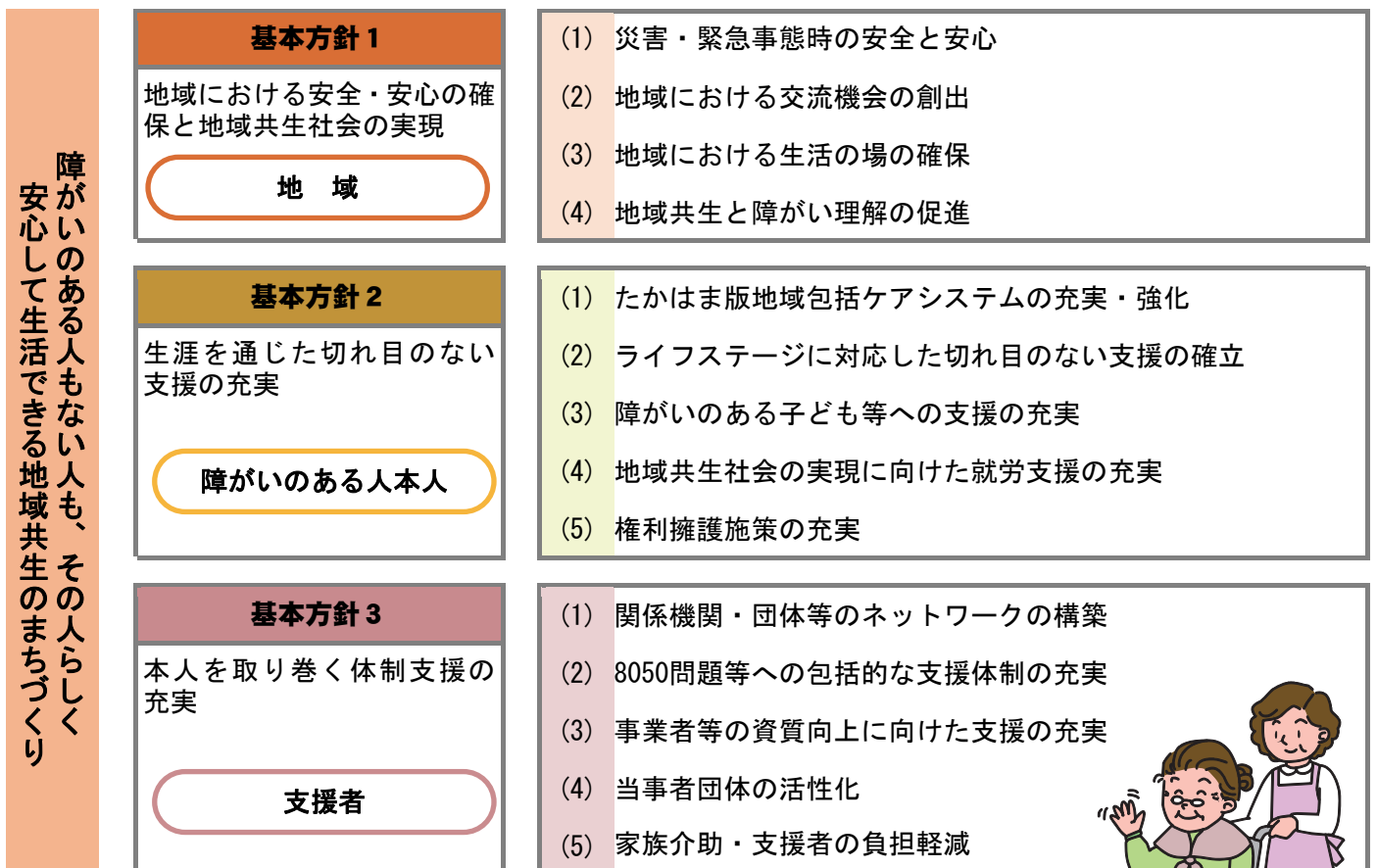


◎第5次計画が目指すもの

本計画では、障がいの有無に関わらず、すべての市民が、自らの持てる力を発揮して、相互に尊重しながら、地域を輝かす地域共生社会の実現をさせるため、「障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」を目指し、この計画を推進していきます。

◎施策の体系

本計画では、3つの基本方針を定め、施策を推進していきます。



(1) 災害・緊急事態時の安全と安心

今後の取組	指 標	
① 避難行動要支援者支援の充実★ ② 避難所における要配慮者受け入れ体制の充実 ③ 災害対策の充実 ④ 障がい特性に配慮できる人材の確保 ⑤ 在宅避難に関する支援の充実 ⑥ 感染症対策の充実	災害時の避難について「できないと思う」人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	17.0%	→ 0.0%

※以下、★印はポイントとなる取組を表します。

(2) 地域における交流機会の創出

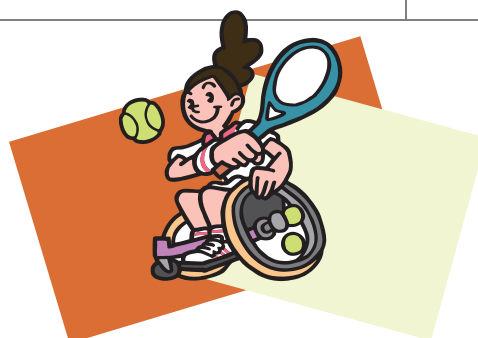
今後の取組	指 標	
① 障がいスポーツ等を通じた交流の促進★ ② 福祉実践教室の充実 ③ 地域における居場所の活用・運営 ④ さまざまな活動を通じた地域交流の促進	地域の活動や行事に参加している人(積極的に参加している+ほどほどに参加している)の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	16.0%	→ 20.0%

(3) 地域における生活の場の確保

今後の取組	指 標	
① 地域生活支援拠点の充実 ② 地域における生活の全体的な支援 ③ 重度の障がいのある人や医療的ケアを必要とする児童に対する通所サービス等の整備促進★	住んでいる地域について住みやすい人(とても住みやすい+どちらかといえば住みやすい)の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	56.4%	→ 62.0%

(4) 地域共生と障がい理解の促進

今後の取組	指 標	
① 地域イベントへの参加促進 ② まちづくり協議会等の地域組織の自主的活動支援 ③ 障がいを理由とする差別の解消の推進 ④ 手話言語の普及と特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進 ⑤ 地域共生の理念の普及	この5～6年の間に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	17.2%	→ 0.0%



基本方針2 生涯を通じた切れ目のない支援の充実<障がいのある人本人>

(1) たかはま版地域包括ケアシステムの充実・強化

今後の取組	指 標	
① 「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実★ ② 多職種連携による地域ケア会議の強化 ③ 相談体制の充実★	医療・福祉サービスや就労などについて「相談するところがない」人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	7.2%	→ 0.0%

(2) ライフステージに対応した切れ目のない支援の確立

今後の取組	指 標	
① こども発達センターによる早期からの専門相談・支援の充実★ ② 発達障がいに対する理解の促進 ③ ライフステージごとの継続支援の充実 ④ ライフステージに応じた健康づくりの推進	医療・福祉サービスや就労などについて「こども発達センター」をあげる人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	32.8%	→ 40.0%

(3) 障がいのある子ども等への支援の充実

今後の取組	指 標	
① みどり学園の事業内容の充実 ② 障がいのある子どもの受け入れ体制の充実 ③ 子どもの成長に合わせた継続的な支援の充実 ④ インクルーシブ教育の推進 ⑤ 医療的ケア児等の支援体制の構築 ⑥ 障がいのある子どもの放課後の居場所等における確保	地域で安心して暮らしていくために重要な支援として「地域で切れ目のない支援が行われる体制整備」をあげる人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	44.4%	→ 30.0%

(4) 地域共生社会の実現に向けた就労支援の充実

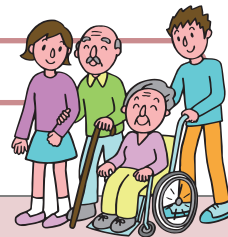
今後の取組	指 標	
① 多様なニーズに対応した就労支援 ② 障害者就労支援会議の充実 ③ 定着支援の強化 ④ 企業等で働ける人の掘り起こし ⑤ 福祉と異分野の連携による障がいのある人の自立支援と地域の活性化の推進 ⑥ 地域における活躍の場の創出 ⑦ 早期職場体験の実施 ⑧ 障がい者就労施設等からの物品等の優先調達	仕事のことで「たいへん困っている」人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	6.1%	→ 0.0%

(5) 権利擁護施策の充実

今後の取組	指 標	
① 権利擁護支援センターの充実 ② 虐待に対する支援体制・虐待予防対策の充実	成年後見制度を「利用している」と「知っているが利用していない」を合わせた制度の認知度	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	43.2%	→ 50.0%



基本方針3 本人を取り巻く体制支援の充実<支援者>



(1) 関係機関・団体等のネットワークの構築

今後の取組	指標	
① 関係機関・団体等の連携強化★ ② 情報共有基盤の充実	卒業時に学校からの紹介で就労した人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	18.4%	→ 30.0%

(2) 8050問題等への包括的な支援体制の充実

今後の取組	指標	
① 見守りネットワークの充実 ② 包括的な相談支援体制の充実★ ③ 伴走型支援の充実	医療・福祉サービスや就労などについて「相談するところがない」人の割合【再掲】	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	7.2%	→ 0.0%

(3) 事業者等の資質向上に向けた支援の充実

今後の取組	指標	
① 人材の確保と育成 ② 事業所の垣根を超えた相互支援体制の強化 ③ 関係機関の連携による障がい別研修体制の構築★ ④ 教育関係者と事業所関係者の合同研修	医療・福祉サービスや就労に関する相談相手として「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」をあげている人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	17.3%	→ 20.0%

(4) 当事者団体の活性化

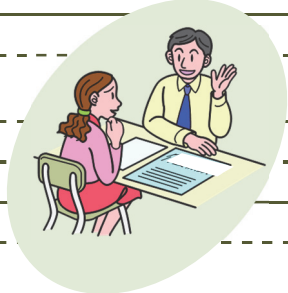
今後の取組	指標	
① 当事者団体の活動に対する支援の充実 ② NPO法人等の立ち上げ支援の充実 ③ 新たな団体の組織化支援の充実	この1年間の活動として「障がい者団体等の活動」をあげている人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	6.8%	→ 10.0%

(5) 家族介助・支援者の負担軽減

今後の取組	指標	
① ピアカウンセリングの推進 ② サポートブックを活用した保護者等の「子どもの育ちを支える力」の向上支援 ③ 保護者に対する障がい受容支援 ④ レスパイトケアの充実	1週間のうち支援に必要な日数として「毎日」をあげている人の割合	
	現状値 R 2 (2020) 年度	目標値 R 8 (2026) 年度
	54.1%	→ 43.0%

高浜市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

1 基本指針に定める目標

区 分		目標値	考え方等
①福祉施設の入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数	1人	令和元年度末の施設入所者16人の6.3%
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	協議の場（開催回数等）	1回/年	地域自立支援協議会の活用
	関係者の参加数	17人	
	目標設定および評価	1回/年	
③地域生活支援拠点等が有する機能の充実	拠点の数	1か所	市単独での整備
	機能充実	1回/年	運用状況の検証及び検討
④福祉施設から一般就労への移行等	福祉施設から一般就労への移行	10人	令和元年度末実績の1.67倍
	就労移行支援事業から一般就労への移行	8人	令和元年度末実績の1.30倍以上
	就労継続支援A型から一般就労への移行	1人	令和元年度末実績の1.26倍以上
	就労継続支援B型から一般就労への移行	1人	令和元年度末実績の1.23倍以上
	上記移行者の就労定着支援事業の利用率	7割	
	就労定着支援事業による職場定着率が8割以上の事業所	7割以上	
⑤障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの整備	1か所	圏域内の市と連携または市単独
	保育所等訪問支援の整備	整備	
⑥医療的ケア児支援	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の充実	各1か所	既存の事業所に対応
	関係機関の協議の場	充実	
⑦相談支援体制の充実・強化	コーディネーターの配置	拡充	
	総合的・専門的な相談支援	有	
⑧障がい福祉サービス等の質の向上	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	12件	
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	12件	
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	4回	
⑧障がい福祉サービス等の質の向上	研修等への市職員の参加人数	1人	
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	12回	

2 障がい福祉サービスの見込量と確保策

〔月あたりの見込み量を示しています。〕

サービス名		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
訪問系	総利用時間（①～⑤）	1,790時間（81人）	1,856時間（84人）	1,923時間（87人）
	①居宅介護	1,639時間（74人）	1,705時間（77人）	1,772時間（80人）
	②重度訪問介護	112時間（2人）	112時間（2人）	112時間（2人）
	③同行援護	34時間（4人）	34時間（4人）	34時間（4人）
	④行動援護	5時間（1人）	5時間（1人）	5時間（1人）
	⑤重度障害者等包括支援	0時間（0人）	0時間（0人）	0時間（0人）
日中活動系	⑥生活介護	1,529人日（80人）	1,625人日（85人）	1,720人日（90人）
	⑦自立訓練（機能訓練）	23人日（1人）	23人日（1人）	23人日（1人）
	⑧自立訓練（生活訓練）	23人日（1人）	23人日（1人）	23人日（1人）
	⑨就労移行支援	229人日（13人）	247人日（14人）	264人日（15人）
	⑩就労継続支援A型	675人日（34人）	715人日（36人）	754人日（38人）
	⑪就労継続支援B型	1,943人日（115人）	2,078人日（123人）	2,213人日（131人）
	⑫就労定着支援	10人	10人	10人
	⑬療養介護	31人日（1人）	31人日（1人）	31人日（1人）
	⑭短期入所（福祉型）	101人日（17人）	112人日（19人）	124人日（21人）
	⑮短期入所（医療型）	8人日（2人）	8人日（2人）	8人日（2人）

居住系	⑩自立生活援助	0人	0人	1人
	⑪共同生活援助（グループホーム）	39人	40人	41人
	⑫施設入所支援	16人	16人	15人
⑬相談支援	計画相談支援	55人	60人	65人
	地域移行支援	0人	0人	1人
	地域定着支援	0人	0人	1人

※「人日」＝「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」

3 障がい児に対するサービスの見込量と確保策

〔月あたりの見込み量を示しています。〕

サービス名		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
障害児通所支援	児童発達支援	180人日（18人）	200人日（20人）	220人日（22人）
	医療型児童発達支援	0人日（0人）	0人日（0人）	10人日（1人）
	放課後等デイサービス	930人日（82人）	953人日（84人）	976人日（86人）
	保育所等訪問支援	3人日（3人）	3人日（3人）	4人日（4人）
	居宅訪問型児童発達支援	0人日（0人）	0人日（0人）	10人日（1人）
	障害児相談支援	20人	25人	30人
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置		3人	4人	5人
に発達障害者が支え手等	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	5人	5人	5人
	ペアレントメンターの人数	4人	5人	5人
	ピアサポートの活動への参加人数	15人	15人	15人

※「人日」＝「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」

4 地域生活支援事業

必須事業

- ① **理解促進研修・啓発事業**
「社会的障壁」を除去するため、ポッチャ大会など障がいのある人の理解を深めるための取組を強化します。
- ② **自発的活動支援事業**
障がいのある人等の自発的な活動を支援します。
- ③ **相談支援事業**
市内の相談支援事業所に委託し実施します。基幹相談支援センターの設置を検討します。
- ④ **成年後見制度利用支援事業**
障がいのある人が安心して地域で生活できるよう、事業の普及に努めます。
- ⑤ **成年後見制度法人後見支援事業**
成年後見制度における後見等の業務のあり方と今後の展開について検討していきます。
- ⑥ **意思疎通支援事業**
障がい特性に応じたコミュニケーション手段（手話、要約筆記等）の利用しやすい環境づくりを進めます。
- ⑦ **日常生活用具給付等事業**
事業の周知を図るとともに、障がいの特性に合わせた適切な日常生活用具の給付に努めます。
- ⑧ **手話奉仕員養成研修事業**
意思疎通に支援を必要とする人が安心して日常生活を送ることができるよう、手話奉仕員の養成に努めます。
- ⑨ **移動支援事業**
移動に支援を必要とする人の外出、社会参加を促進するため事業の周知に努めます。
- ⑩ **地域活動支援センター事業**
サービス提供事業所との連携のもと、サービス量の確保と質の向上に努めます。



任意事業

日中一時支援事業／訪問入浴サービス事業／巡回支援相談員整備事業／複数市町村による意思疎通支援の共同実施促進／身体障害者用自動車改造費助成事業／障害者自動車免許取得費助成事業